

八王子市では、平成18年に策定した「文化振興計画」の基本理念「人とまちを活かし、心の豊かさを育む文化のかおるまちづくり」に沿って、事業に取り組んできました。今回、これまでの取り組みの成果や課題、社会の変化を踏まえ、市民が主役となる文化芸術振興の取り組みをさらに推し進める指針として「八王子市文化芸術ビジョン」を新たに策定しました。

● ビジョンの位置づけ

このビジョンは、八王子市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン2022」の掲げる基本理念「人とひと、人と自然が響き合い、みんなで幸せを紡ぐまち八王子」や都市像3「活き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」の実現に向け、文化芸術施策の方向を明らかにしたものです。

また、東京都の「東京文化ビジョン」や、市の諸計画や政策などと連携を図って推進します。

● ビジョンの期間

平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

なお、中間年の平成32年度に、ビジョンの進み具合や国・東京都等の動向、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

平成18年～	22年～	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年
八王子市文化振興計画												
			八王子市文化芸術ビジョン									
							中間見直し					最終

● ビジョンの推進体制

八王子市は、文化芸術活動を行う市民の自主性を十分に尊重し、文化芸術の振興を行います。また、施策の推進にあたっては、市民、文化団体・アーティスト、学校、企業、市の関係機関などが連携・協力しあいながら行います。

● ビジョンの対象となる文化芸術の範囲

このビジョンでは、芸術・芸能・生活など市民の暮らしの中にある文化芸術活動の全てを対象とします。

具体的な施策については、文化芸術を効果的に振興するため、文化芸術振興基本法第8条から14条に例示された分野を主な対象とします。このほか10年間のビジョン期間の社会情勢の変化に応じ、その他の領域についても対象とします。

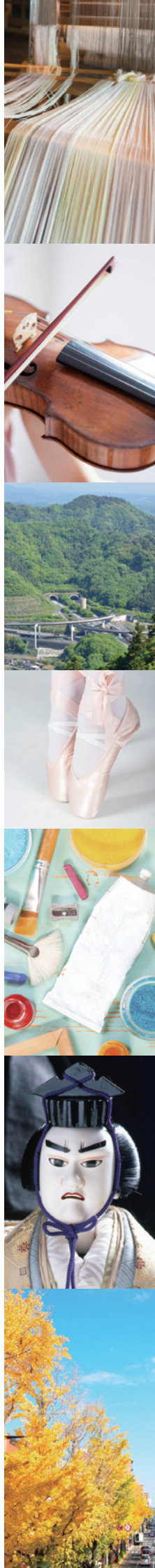
八王子市文化芸術ビジョン

平成28年3月

発行 八王子市

編集 市民活動推進部 学園都市文化課
〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話 042-620-7409 FAX 042-626-0253
E-mail b050800@city.hachioji.tokyo.jp

※ 本冊子は再生紙を使用しています。



八王子市文化芸術ビジョン

(平成28～37年度)

概要版

Hachioji Vision for
Arts and Culture

》》》ビジョンの全体像

文化芸術の振興にあたって八王子市が目指す姿



豊かな心を育む
市民文化の振興



市民が誇れる歴史と
伝統文化の継承



多様な
文化交流の推進

文化芸術がもっと身近になるための5つのこと

方向性

将来像

市の取り組み

01

創る・演じるを
ささえる

創作活動を
「行っています」

市民がそれぞれの個性や興味・
関心に応じた創作活動を
年齢やその他の条件に
関わりなく行っています。

市民・企業・行政などが連携し、
創作活動を行い、支えています。

- 新たに創作活動を行う
「きっかけ」の提供
- 創作活動の成果を
「披露する」機会の提供
- 創作活動を行い・披露する
「場」の提供

02

未来に向けて
そだてる

次世代の
文化芸術の
「担い手と
なっています」

子どもたちが文化芸術活動を
主体的に楽しみ、
新たな文化芸術の
担い手となっています。

八王子の歴史や伝統文化が
次世代に保存・継承されています。

- 子どもたちが多彩な文化芸術に
「触れる」機会の提供
- 子どもたちが創作活動を
「披露する」機会の提供
- 歴史や伝統文化を次世代に
「保存・継承する」取り組みの実施

03

良さ・楽しさを
つたえる

文化芸術に
「興味を
持っています」

文化芸術に興味や
関心がなかった人も、
興味や関心を持っています。

文化芸術に直接携わらない人も、
文化芸術活動を温かく見守っています。
八王子の文化芸術の魅力が国内外に伝わり、
文化芸術が八王子を訪れる人にとっての
付加価値となっています。

- 効果的な「情報の発信」
- 八王子の文化芸術活動の
「国内外への発信」
- より魅力ある「事業の実施」

04

観たい・聴きたいに
こたえる

質の高い
文化芸術を
「観・聴き
しています」

多彩な公演や展示が行われ、
八王子で質の高い文化芸術に
触れることができます。

文化芸術の鑑賞・見学の場である
文化施設の管理・運営が、
適切に行われています。

- 舞台芸術や美術品の
「鑑賞事業」の実施
- 郷土資料を「公開する」
事業の実施
- 鑑賞・見学できる「場」の提供

05

まちに、身近に
とどける

身近な場所で
文化芸術に
「触れています」

市民・文化団体・商店会などが
中心になり、まちなかで
様々なイベントが
盛んに行われています。

日常生活の中の様々な場所で
市民が、気軽に身近に
文化芸術に親しんでいます。

- 「まちなか」での
文化イベントや展示の実施
- 「店舗や福祉施設」などでの
文化イベントの実施